### 資料-5

第7回 維持管理•環境管理専門委員会2015年5月22日

## 組織体制の検討について

## 1. 組織体制について

●管理目標ワーキングでイメージしていた組織体制の検討の流れでは、公園化等も含めた組織体制の検討を行うこととなっています。

※第35回協議会(2013年12月3日)資料より

●また、新たな制度として「河川協力団体」という組織体制もでき、制度の活用も考えられます。

### 【平成30年度以降の協議会の組織体制について】 ~特に維持管理の視点から~ 1) 整備済み筒所の現地状況の確認 ①維持管理メニューの洗い出し 2) 国が実施すべきメニュー 管理目標W 「河川管理用通路」の除草 ・ 事業効果検証のためのモニタリング • 整備地に流入した土砂の除去等 3)上記以外のメニュー 整備地(上池湿地・下池ハンノキ移植地等)の 目標種定着までの植生管理、 ・ 事業効果検証以外のモニタリング ②維持管理に必要な人員・コス 洗い出したメニューに必要な人員・コストの算出 トの算出 ※三ツ又沼ビオトープ等の事例を参考 1) 先行事例の確認(管理目標ワーキン ③組織体制の検討 グ主催の視察等) 新たな委員会 2)体制の検討 \*協議会とは別組織の立ち上げ? ⇒ ①協議会、②NPO、③公益法人、 ④株式会社、⑤公園化 等 1)事例の確認 ④資金確保方策の検討 2) 資金確保方策の検討

組織の設立・維持管理の実施(H30以降)

#### 河川協力団体制度について

- ◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、 河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等 の民間団体を支援するものです。
- ◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に 行うことができると認められる法人等が対象 となり、河川管理者に対して申請を行います。 申請を受けた河川管理者は、適正な審査のう え河川協力団体として指定します。

#### ◆申請資格

- 代表者の定めがあること
- ・事務所の所在、構成員の資格、代表者の選任 方法、総会の運営、会計に関する事項その他 を内容とする規約その他これに準ずるものを 有すること
- 適切な経理事務及び会計処理が行われている
- ・5人以上・5年以上の団体であること
- ・暴力団関係者を含まない、宗教活動又は政治活動を目的としない団体であること
- 税の滞納がないこと
- ・公序良俗に反するなど不誠実な行為を行っていないこと
- ・河川協力団体としての活動以外では、河川協力団体と称して活動を行わないことが誓約できること

#### 第27回協議会平成23年3月5日(土)

• 太郎右衛門地区に関連して、三ツ又沼や江川など、エコロジカルネットワークのことについても忘れず一緒に議論を行って欲しい。

#### 第28回協議会平成23年6月19日(日)

- 協議会を継続していくための資金調達の仕組みについて今後協議会で検討を進めていく必要がある。
- 自然再生は全国的にも資金調達が問題である。この協議会でも自然 再生による町おこしや助成金を志願するなどの方法を将来的に考え て行かなければならない。
- 資金の自立については、原則として自然再生推進法に沿った方法でなければならない。助成金等に関しては、主体である協議会がグループを作って申請等を行わないといけない。河川事務所が主体となりすぎるのは問題であるため、事務局と実施者の棲み分けや、予算のあり方について説明が欲しい。
- 事業では経済行為で生み出された価値を必ず測定していく必要がある。事業を完成させるための付随事業と見るか、市民団体が独立して事業者として経営して行くかは大事なことである。そのため、管理目標ワーキングの中では、具体的行動様式や、それに使われる費用負担も一緒に協議し、協議会が合意する仕組みが働けば良い。
- お金の問題が解決できれば、団体が事業主体に参画したり、NPOなども一体となってできれば、事業の継続が可能になる。ただし、運営資金についてはワーキングではなく協議会で議論すべきである。
- ・ 将来的には地方公共団体に積極的に関与して頂く必要がある。ただし、そのためには経済効果があることを示さないと難しい。事業で達成される事を挙げて、議論いただければよい。
- 資金に関して、石垣島と西表島の自然再生協議会では、資金調達を検討する部会で基金を設立し、寄付してくれる人を確保して安定的な資金調達をしている。集めた資金を基にメニューや予算を組み、活動を行うことにより土地がどうなり、結果としてどう幸せになるかという広報をしている。ここの太郎右衛門でも魅力をうまく説明して、今後の筋道と共に示せば、地元の人が気づいて一緒にやることができる。

#### 第28回協議会平成23年6月19日(日) つづき

• ここでも石垣島の様になれば良い。良い場所になるポテンシャルは持っている。

#### 第29回~第31回協議会

組織に関する議論無し

#### 第32 回協議会 平成24 年9 月29 日(土)

- 通常の河川管理でできない、自然再生の維持管理、広報、イベント等を住民、NPO、自治体、民間企業等が協力して実施する組織づくりについてワーキングを設立して検討を行うことが提案された。
- 資金的援助をはじめ、草刈り等の応援、重機を持っている企業の応援、人的支援等の要請の必要性がでてくる。どこが声をかけ、お願いするか、協議会との連絡をどうするか、そういった仕組みづくりやルールづくりを考えていく必要がある。
- 入間市で市民活動センターの運営を行っている経験に基づくと、ボランティアのコーディネイトはボランティアではできない。市と協定を結んで時給をはらうなどソフト面での活動が必要である。
- 組織には集まる場所が必要であり、荒川上流か、浅枝先生の研究室に拠点を置くか、場所も含めた、しっかりした組織作りの議論が必要である。
- ずっと最後まで、荒川上流河川事務所にやってもらうのは、本来の 市民活動ではない。
- 他の自然再生事業では、企業に寄付金を集めに行っているケースも多い。
- 太郎右衛門の自然再生地区を公的な公園にできないか。
- 埼玉県では、都市林化構想があった。方向性も出し、検討会も実施 してきたのに立ち消えになっている。その後を県に問い合わせる必 要がある。
- 埼玉県の総合計画に取り入れられないと県は動かない。今から陳情 しても最短で5年かかる。

#### 第32 回協議会 平成24 年9 月29 日(土) つづき

- 都市林化構想を進めてもらうために、県に何度か足を運んだことがあるが、そのときは国にお願いしたらどうかという話しであった。 県の公園化は無理ではないかと思います。
- イベントの実行委員会ができたので、さしあたっては、実行委員会をしばらく存続していただいて、そこを、寄付金の受け皿にしていくのはどうか。
- 今の実行委員会はイベントのためだけなので、新たな組織が必要である。
- イベントは今後も広報ワーキングで、モニタリングは生態系モニタリング専門委員会で、役割ごとにやっていく。新たな組織づくりの検討ワーキングの事務局は受け皿がしっかりするまでは、当面、荒川上流河川事務所が実施する。
- 事務局を荒川上流河川事務所(国)がやっていると社会的信用が大きい。教育委員会や助成申請にもとおりが良い。
- 事業箇所は、国有地であり、事業者は、荒川上流河川事務所(国)である。イベント実施にあたって、必要なお金を国が出せないので、実行委員会で確保したということ。これから自然再生協議会として維持管理を実施することについては、維持管理の内容を具体化し、河川管理として国でできること、協議会でやるべきことを明確にし、協定を結んで管理していく必要がある。どういう方向性で管理していくのか、維持管理の内容が具体的になってから、どんな組織が必要かを考える。
- 規約に維持管理の専門委員会をつくるというのが書いてあるので、 その組織づくりを念頭に置きながら検討委員会を立ち上げることを 提案します。
- 太郎右衛門の自然再生地区を公的な公園にできないか。
- 河川管理者として、河川の管理と荒川太郎右衛門自然再生事業を国で実施していきますが、国ができない維持管理を、皆さん、自治体と一緒になってやってもらえるような仕組みづくりが必要と考えています。河川管理でできない、広報イベント等の情報発信活動をとおし、多くの人を巻き込んで自然再生を良いものとしていくことも大事だと考えています。

#### 第33 回協議会 平成25 年3 月3 日(日)

- 石西礁湖では行政も参加する協議会自体ではNPO法人化が難しい ということで、協議会の中に基金とその運用委員会を設けた。現在 は基金をNPO法人化申請中である。また、募金については、we bsite経由の寄付金サイトにプロジェクトを登録し、この目的 に寄付を使ってほしいという寄付者からの定期的な寄付の自動引き 落とし化のメニューも採用している。
- 参考事例として示された石西礁湖や阿蘇草原はもともと知名度が高いが、太郎右衛門地区はそのような条件には無い。一方で東京に近いという立地上の利点があり、これを上手く活かしていきたい。
- おそらくそのまま参照できるような「上手くいっている」事例というものは無く、太郎右衛門地区独自の方法を見つけて作り上げるしかないと思う。

#### 第35 回協議会 平成25 年12 月3 日(火)

- 三ツ又沼ビオトープと太郎右衛門地区自然再生地は公有化され、太郎右衛門地区では協議会も立ち上がっている。また、三ツ又では、リーダーがいて、かつ事務局があり、体制ができてきている。江川では、サクラソウトラストのメンバーが現地に行かない日というのは無いくらい活動を実施している。これらの地域を一体とした管理体制を組み、熱意のある人を取り込んで活動を継続する必要がある。
- 太郎右衛門地区は、2000万人の流域住民のものであるとしなければ維持が出来ない。こうした人たちからお金の面でサポートしてくれる人を集めることが必要で、そのためには自然再生の理念を維持しつつ彼らが喜んでくれる環境を作らなければならない。管理目標WGでは実行可能なことに限定して自然再生のコアな部分を議論してきたが、地区全体の400haを活用するにはもっと様々な取り組みがあって良い。現在は60-70代のメンバーが多いが、若い人たちに託すことが出来、国も自慢できるようなものを作っていくためには、WGではなく委員会で議論する必要がある。
- 三ツ又も単独では持続していけない。江川もまとめて活動が出来る 組織が大事であり、そのためにも委員会を立ち上げたい。

- 専門集団を必要に応じて利用すれば、もっと安く出来ることもある と思う。
- 管理は、「実際に管理する人」が計画を立てない限りは上手くいかない。協議会では、組織や資金などの体制までは責任を持って作る必要があるが、実際の具体の管理の計画については実行する人が立てる必要がある。そして、国が整備する場所の管理は、国が責任をもって実施しない限りは上手くいかない。

#### 第35 回協議会 平成25 年12 月3 日(火) つづき

- 組織・資金を含めた維持管理に関する議論は、これまでのWGではなく責任を持てる場で行う必要がある。組織のあるべき論は協議会で決めるべきことである。本来、この地区での自然再生は現在の本川を埋めて蛇行河川を復元することであって、それであれば湿地が自然条件の下で形成されていくので人為的な「維持管理」は必要の無いものである。実施計画においてこれをあきらめた時点で維持管理が必要となることは前提となっているので、そのことは協議会として責任をもって議論する必要がある。
- 組織の体制によって取り扱える土地の範囲や管理のパターンがどのようになって、協議会がそこにどのように関わるのかなどの整理とシミュレーションが必要である。そしてこれを検討して提案する人が必要であり、今はそのような人を募集する段階と思われる。
- 維持管理に関する専門委員会を立ち上げ、検討のたたき台を作成して協議会に提案を行っていくことで、今後のこのテーマへの取り組みを進めていくこととする。
- 三ツ又・江川と連携したエコロジカル・ネットワーク形成に取り組んで行くことは決定事項であるため、このテーマを関係者が一体化して検討する場を設けて欲しい。

#### 第36 回協議会 平成26 年3 月18 日(火)

・ サクラソウトラスト地は20 年以上前の外来種が入る前から活動をは じめたことで成果が出ているものの、近年は外来種の影響が自然再 生を妨げる大きな要因になっている。維持管理の活動量について参 考にしている三ツ又ビオトープでも、大変な努力をされているがそ れが報われているのか疑問も感じており、今から自然再生する場合 は、さらに大変な労力を必要とする印象がある。太郎右衛門の自然 再生も維持管理の基準をどこにおいていくのか考える必要がある。

#### 第37回~第39回協議会

・ 組織に関する議論無し

#### 第1回 専門委員会 平成26年5月22日(水)

- エコロジカルネットワークについても組織体制の中で考慮する。先行地域を取り込むのは組織体制としても有効と考えられる。観光などのいろいろな展開をする上でもメニューが多くなって良いと考えられる。
- 400ha 全体を念頭に置いて理想を考えて、企業の協力や農家の方の 理解を得ていけるようにしたい。国交省以外の国の機関や県・市・ 町は協議会には入っているので、各者にとってのメリットを見いだ して連携できるようにしたい。その方法を委員会で考える。
- 管理目標WG での検討の流れを引き継いで、組織体制と資金確保方策の検討を行っていく。企業協力の可能性は、事例を参考にしながら可能性を検討していく。
- 事例はどのようなものを集めるか。
  - → 全国の自然再生協議会や類似の事例、企業が関わっているものなどを想定している。
- 過去に「実施者は誰か?」を議論が空回りしたことがある。維持管理においては資金管理能力のある人格=法人格を持った組織を作ることを前提としないと進まない。また、資金の流入を確保するには認定NPO や財団の形が必要で、その形を作るためにはその前に「数年の実績」が必要となる。従って、平成30年までに早く法人格を作って実績を積んでおくことが必要である。
- 400ha の自然再生地を管理するためにいろいろな人材が必要である。 経済や土木、営業などの専門家に参画してもらうことが望ましい。
  → 自前で養成していくことも必要である。また、すべて民間とするのではなく、公的機関が参画する体制も必要である。
- 本委員会の細則・公募文にあるように、この委員会自体が「当面必要な維持管理を実施する」ことになっている。基本的には「協議会」が維持管理に責任を持つということになり、そこに国も入る。また、これまで管理目標WGで協議してきた内容を示した資料5のP2にあるとおり、整理としてはまず国が河川管理者として実施すべきメニューがあって、それ以外をどうするかを議論していくこととなる。

#### 第1回専門委員会平成26年5月22日(水)つづき

- 今まで国が土木的に進めてきたことをそのまま管理も国でやると決めつけなくても良いと考えられる。そこも含めて議論すれば良い。
- これまで管理目標WG で議論してきたことと、公園化も含めたような土地管理の前提を変えるような話のいずれについても、基本から考えることとする。事例については参考とするが、太郎右衛門地区は全国で初めてと言っても良いので、オリジナルを考えるつもりで臨む。議論の活性化のためには、皆さんが良ければ外部の人もオブザーバーなどとして入ってもらうことで、新たな視点を見いだしていくことも良いと考えられる。今年度は方向性を定めるところまでを目標とする。委員会の進め方は、資料にある通りとする。
- この資料の維持管理メニューについては、国・民間が対応するものの整理が必要である。また、国が対応するもののなかでも、委託によるものを整理する必要がある。
- 「委託」を受けて実行するとなると途中でやめるわけに行かないので、しっかりした組織を作る必要があり、それはかなり大変である。
- この委員会では、「整備地」「地区全体」の両方を扱って協議会に 提案していく。そこでは「国有地拡大」の提案をすることもありえ る。ただし、実際にそれが実行できるかは別であるが。また、自治 体の公園行政がどのような制度と体制を持っていて、太郎右衛門地 区をどのように捉えているか、あるいは捉える可能性があるかを確 認し、自治体ができることを見いだしていくことが良いと考える。 朝霞市では緑の基本計画に生物多様性を取り込んだ計画を検討して いる。農政においても、自然再生と矛盾しない農業のあり方をこの 地区では取り組んでもらえるように意見交換していけると良い。た だし、いきなり協議会の場でそれを行ってもうまくいかないので、 議論を積み上げていけるようにこちら側の組織体制を整える必要が ある。
- エコロジカルネットワークについても組織体制の中で考慮する。三 ツ又沼ビオトープやサクラソウトラスト地も取り込んで大きな拠点 とした方が、観光などのいろいろな展開をする上でもメニューが多 くなって良いと考えられる。関越自動車道利用者やサイクリング利 用者の立ち寄り利用の可能性も考えられる。

#### 第1回専門委員会平成26年5月22日(水)つづき

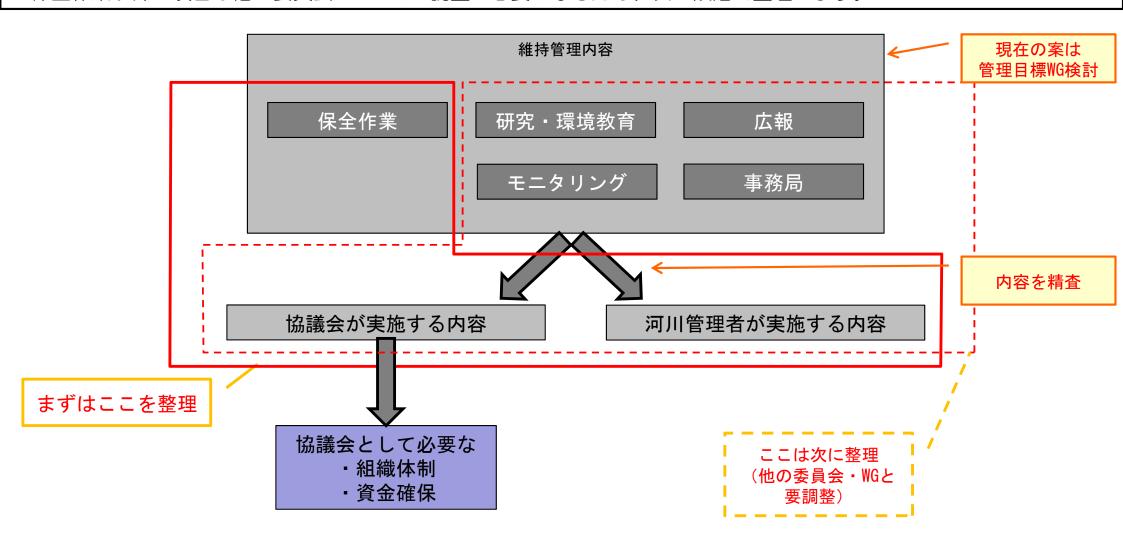
- 先行地域を取り込むのは組織体制としても有効と考えられる。
- 海外の事例でも、市民が気軽に行ける場所と人が入れない自然のコアとなる場所とを分けて大きなくくりとしている例がある。太郎右衛門の場合でも、農地を含めてどのような管理をするかを考えた方が良い。もともと協議会には農政の担当も入っているので、議論に参加してもらえるようにしたい。
- 国有林でも種別がある。農家の皆さんにも協力してもらえるような体制としていくことが良い。ホンダエアポートもこの地区の風景の一部になっているので、協力的な関係になれると良い。
- 400ha 全体を念頭に置いて理想を考えて、企業の協力や農家の方の 理解を得ていけるようにしたい。ただし、いきなりそれを協議会の 場では議論しにくいので、委員会の中でその取り組み方を検討した い。国交省以外の国の機関や県・市・町は協議会には入っているの で、各者にとってのメリットを見いだして連携できるようにしたい。 その方法を委員会で考える。
- 国立公園や国営公園などの既存の枠組みに対し、太郎右衛門では新たな枠組みを設ける必要があると捉えている。現在、事務局を担当している荒川上流河川事務所は河川管理者にすぎないので、協議会の組織が機能していくためには、委員の皆さんに頑張って行政を引っ張っていくようにして欲しい。行政が民間を支援する仕組みを作って今も機能している例はあり、そのような参考となる事例を探してはみるが、それよりも「新しいもの」を作って皆さんに頑張っていただきたい。
- サイクリングロードがあるので、上尾に工場があるブリジストンへ の協力も欲しい。
- サントリーの事例に関しては、担当者を埼玉県生態系保護協会で講師にお招きする機会があるので、関心のある人は堂本委員長まで声をかけて欲しい。

#### 第2回~第6回専門委員会

・ 組織に関する議論無し

### 3. 協議会が実施する内容の整理

- ●組織体制・資金確保方策の検討にあたっては、協議会として取り組む必要がある内容(河川管理者が行う管理以外)を整理する必要があります。
- ●「維持管理」については、管理目標WGでの検討では組織活動に関わる内容として「保全作業」「モニタリング」「広 報」「研究・環境教育」「事務局」のメニューが挙げられました。
- ●まずは実際の現地での管理作業である「保全作業」について整理します。内容の精査もあわせて行います。
- \*保全作業以外の項目は他の委員会・WGとの調整が必要となるため、次の段階で整理します。

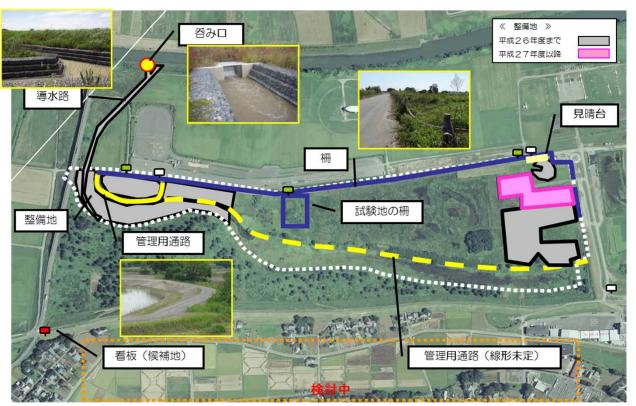


●「保全作業」の項目を一覧にしました。 エリアごとの図と内容は次ページ以降に示します。

1,1		ν# ++ σσ. τπ		 証	
	!区・管理対象	維持管理	必要(内容)	不要	担当
上池旧流路	呑み口	洪水後のゴミ除去(年1回) ※洪水流入は1.5回/年の計画			
	合み口	周辺の除草:毎年5月と7月の2回			
	導水路	堆積土砂の除去:10年に1回			
		除草:毎年5月と7月の2回 300m			
整備地	通路	管理用通路の除草(毎年5月,7月)旧流路沿い			
	上池整備地	植生管理(オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウの除去等):毎年13回			
	通路	管理用通路の除草(毎年5月,7月)モトA周囲			
1 716	看板	看板(5個)の補修:10年に1回			
上池 モトクロス	1 似	除草:看板(5個)周囲1m範囲のみを毎年5月~10月の毎月			
七ドグロス	柵	補修:10年に1回			
整備地		周辺の除草:毎年5月と7月の2回			
	整備地	植生管理(オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウの除去等):毎年13回			
	通路	管理用通路の除草 (毎年5月,7月)			
中池	看板(1個)の補修:10年に1回 看板				
河畔林	<b>自似</b>	除草:看板(1個)周囲1m範囲のみを毎年5月~10月の毎月			
	保全エリア	シンジュ・ハリエンジュの伐採:毎年1回			
	通路	管理用通路の除草(毎年5月,7月)			
下池	  看板	看板(2個)の補修:10年に1回			
ハンノキ	10.10	除草:看板(2個) 周囲1m範囲のみを毎年5月~10月の毎月			
移植地	  実施計画範囲	シンジュ・ハリエンジュの伐採:毎年1回			
	X//211 E +0 E	移植したハンノキのつる性草本の除去:毎年2回			
	全体	不法投棄・盛土・工作物等の監視・巡視			
		市町村ゴミ収集(年10回)			
	看板	看板(2個)の補修:10年に1回			
地区全体 	管理センター(仮科				
	地区周辺の管理用通				
		¥め) 5 年に 1 回 + 大規模出水10年に 1 回			
	樹木伐採等				0

### 上池の保全作業

整備内容:旧流路とモトクロス場跡地の掘削、呑み口・導水路設置、見晴し台整備、管理用通路・看板、柵(管理用通路・看板の整備は検討中)



➡看板(試験地、工事説明用に設置)

中看板 (事業の説明用に設置)

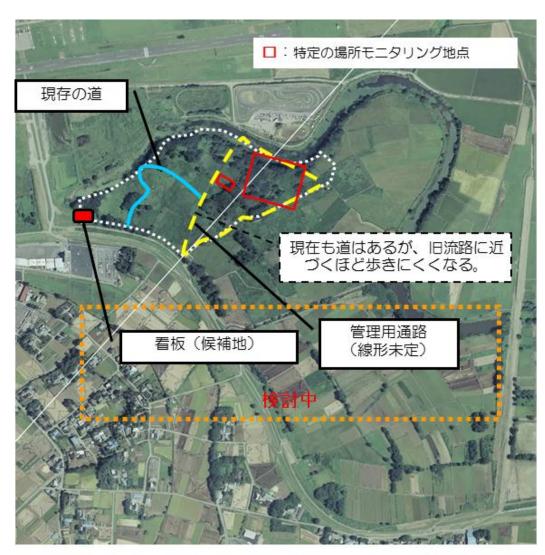
■看板(これから設置したほうが良いと考えられる)

### 保全作業(案)

<del>-</del> -1	在	維持管理		検	证	
対象   		作的名字		(内容)	不要	担当
	呑み	洪水後のゴミ除去(年1回) ※洪水流入は1.5回/年の計画				
	<i>6</i> П	周辺の除草:毎年5月と7月の2 回				
旧	導	堆積土砂の除去:10年に1回				
流路整備	水路	除草:毎年5月と7月の2回 300m				
地	通路	管理用通路の除草(毎年5月と 7月の2回)				
	整備地	植生管理(オオブタクサ、ア レチウリ、セイタカアワダチ ソウの除去等):毎年13回				
湿地	通路	管理用通路の除草(毎年5月と 7月の2回)				
Ê	看板	看板(5個)の補修:10年に1回				
トクロ		除草:看板周囲1m範囲のみを 毎年5月~10月の毎月				
ス場跡		補修:10年に1回				
跡地)	柵	周辺の除草:毎年5月と7月の2 回				
整備地		植生管理(オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウの除去等):毎年13回				

### 中池の保全作業

整備内容:管理用通路•看板(検討中)



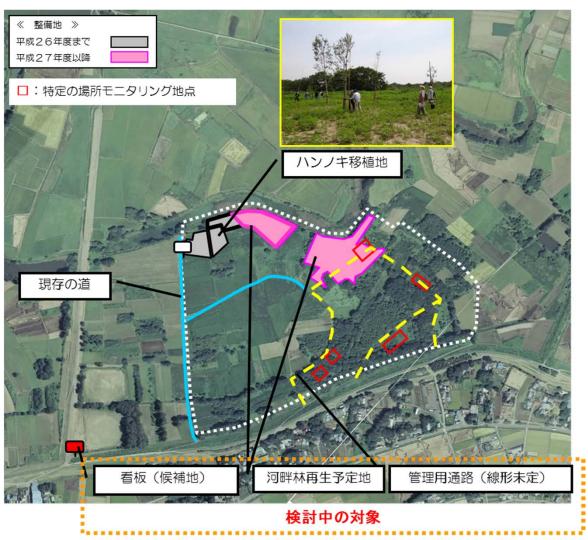
#### 保全作業(案)

	_	All 14 febr TI	検	証	
		維持管理	必要(内容)	不要	担当
	通路	管理用通路の除草(毎年5月と 7月の2回)			
中,	看板	看板(1個)の補修:10年に1回			
中池河畔林		除草:看板周囲1m範囲のみを 毎年5月~10月の毎月			
ባጥ	保全エリア	シンジュ・ハリエンジュの伐 採:毎年1回			

➡看板(試験地、工事説明用に設置)

### 下池の保全作業

整備内容:ハンノキ移植、管理用通路・看板、柵(ハンノキ移植地の追加、管理用通路・看板の整備は検討中)



### 保全作業(案)

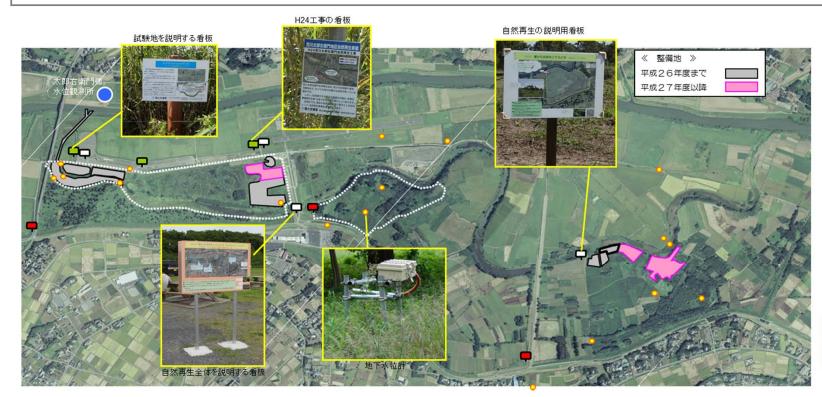
<del></del>	鱼	維持管理	検証			
対象		作14 号注	必要(内容)	不要	担当	
_	通路	管理用通路の除草(毎年5月と 7月の2回)				
池	看板	看板(2個)の補修:10年に1回				
下池ハンノキ移植地		除草:看板周囲1m範囲のみを 毎年5月~10月の毎月				
	移	シンジュ・ハリエンジュの伐 採:毎年1回				
地	植地	移植したハンノキ周辺のつる 性草本の除去:毎年2回				

➡看板(試験地、工事説明用に設置)

□ ● 看板 (事業の説明用に設置) □ ● 看板 (これから設置したほうが良いと考えられる)

### 全域の保全作業

整備内容:水位計、管理用通路・看板、センター施設(管理用通路・看板、センター施設の整備は検討中)



○ 水位計設置個所

➡看板(試験地、工事説明用に設置)

検討中の対象

### 保全作業(案)

			検証		
	<b>刈</b> 家	推行官 <b>连</b>	必要(内容)	不要	担当
\		不法投棄・盛土・工作物等の監視・巡視			
	全体	市町村ゴミ収集(年10回)			
地	看板	看板(2個)の補修:10年に1回			
地区全体	管理センター(仮称)	センター施設の補修(未設置)			
体	地区周辺の管理用通路の除草・補修等				
	航空写真(垂直・斜め)5年に1回+2				
	樹木伐採等				

## <参考> 管理目標WGからの申し送り事項

第1回維持管理·環境管理専門委員会(2014年5月22日) 資料4

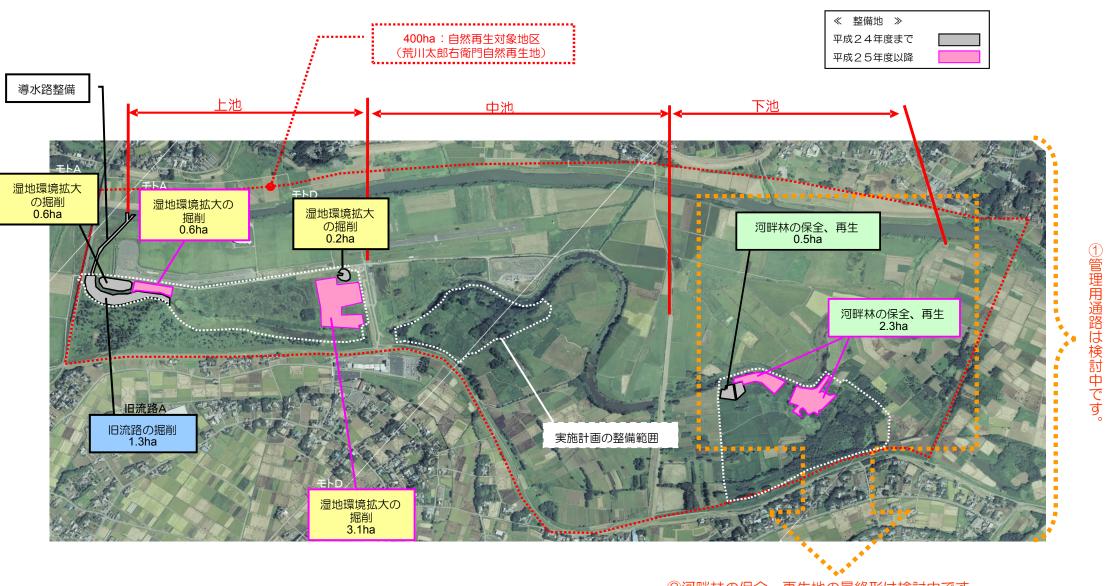
管理対象 : 地区と対象項目

管理対象項目を示します。

項目	地区·管理対象		荒川太郎右衛門地区	参考: 三ッ又沼	
管理対	全体(全体構想	書P37記載)	400ha (上池掘削・下池河畔林保全、再生の合計 は8.6ha)	13ha	
象面積	実施計画の掘 削及び河畔林	上池(掘削)	旧流路 1.3ha (※旧流路Bの面積除く) 湿地環境拡大 4.5ha		
	保全の面積	下池(外来種繁茂エリア)	下池河畔林保全、再生 2.8ha		
		上池	上池5個		
	手忙,安山七	中池	中池入り口1個(予定)	駐車場に2個	
	看板•案内板	下池	下池1個+入り口1個(予定)	木道横に1個	
		全体	エアポート前1個+太郎右衛門橋1個(予定)		
	水位計	上池	6箇所		
		中池	5箇所(堤内地1箇所含む)	2箇所	
		下池	7箇所(堤内地1箇所含む)		
管理対 象			呑み口1か所		
			導水路(300m)		
		上池	管理用通路:モトA掘削地周囲		
		_,_	見晴し台:モトD全面 掘削地:湿地(モトA, D掘削地)	┃ 木道・仮設トイレ・駐車	
	整備地		管理用通路(旧流路沿い・線形未定)	場	
		-h `\h		整備地	
		中池	管理用通路(線形未定) 掘削地:下池ハンノキ移植地		
		下池	掘削地: ト池バン/ 十移植地 河畔林再生予定地		
		175	管理用通路(線形未定)	1	

管理対象 : 対象面積

対象面積を示します。なお、旧流路Bのエリアは除いています。

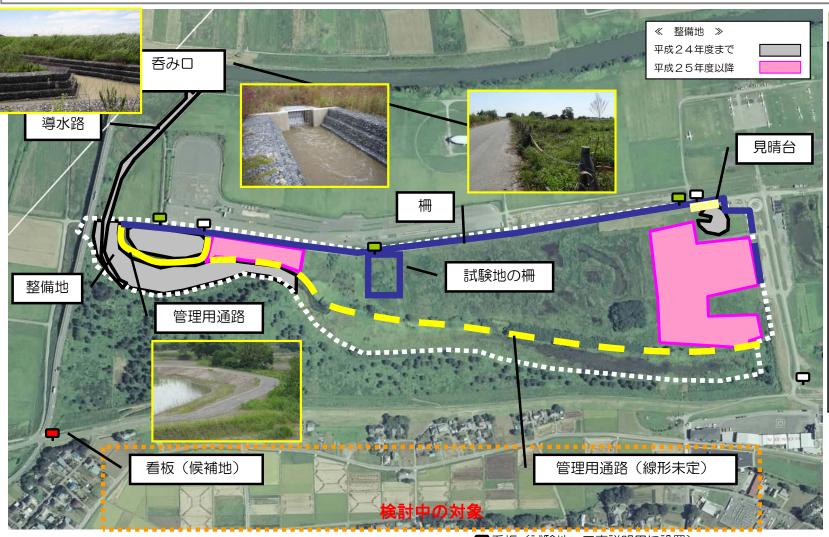


### 管理対象 : 上池

上池の管理対象と保全作業(案)をとりまとめました。

上池では、旧流路とモトクロス場跡地の掘削、呑み口・導水路設置、見晴し台整備、管理用通路整備、柵の設置を行いました。

看板の追加、管理用通路の整備は検討中です。



### 保全作業(案)

		· /
	呑み口	洪水後のゴミ除去(年1回) ※洪水流入は1.5回/年の計画
		周辺の除草:毎年5月と7月の2回
旧流	導水路	堆積土砂の除去:10年に1回
旧流路整備	等小邱	除草:毎年5月と7月の2回 300m
備地	通路	管理用通路の除草(毎年5月と7月 の2回)
	整備地	植生管理(オオブタクサ、アレチ ウリ、セイタカアワダチソウの除 去等):毎年13回
湿土	通路	管理用通路の除草(毎年5月と7月 の2回)
( <del>+</del> -		看板(5個)の補修:10年に1回
(モトクロス場跡	看板	除草:看板周囲1m範囲のみを毎年 5月~10月の毎月
場場	柵	補修:10年に1回
砂地)	11111	周辺の除草:毎年5月と7月の2回
整備地	整備地	植生管理(オオブタクサ、アレチ ウリ、セイタカアワダチソウの除 去等):毎年13回

➡看板(試験地、工事説明用に設置)

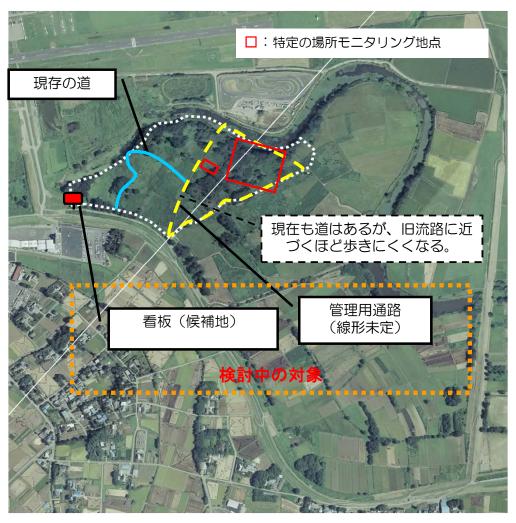
**□**看板(事業の説明用に設置)

■看板(これから設置したほうが良いと考えられる)

管理対象 : 中池

中池の管理対象と、保全作業(案)をとりまとめました。

中池では何も整備を行っておらず、看板の設置と、管理用通路の整備は検討中です。



### ■看板(試験地、工事説明用に設置)

**□**看板(事業の説明用に設置)

■看板(これから設置したほうが良いと考えられる)

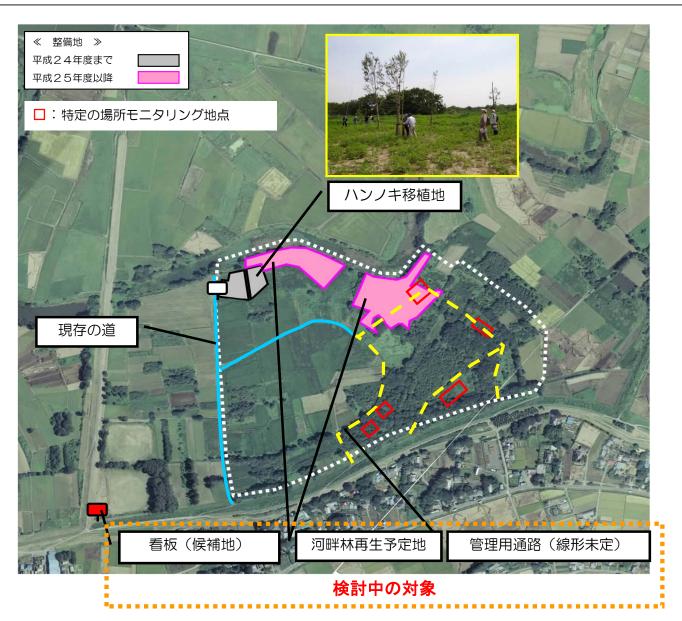
#### 保全作業(案)

ф	通路	管理用通路の除草 (毎年5月と7月の2回)
池	<u>.</u>	看板(1個)の補修:10年に1回
畔	<u>4</u>	除草:看板周囲1m範囲のみを毎年5月~10月の毎月
材	保全エリア	シンジュ・ハリエンジュの伐採:毎年1回

管理対象 : 下池

下池の管理対象と、保全作業(案)をとりまとめました。

下池では旧流路沿いの外来種の繁茂が著しい場所でハンノキの移植を一部で実施しました。さらなる拡大と看板の追加、管理用通路の整備が検討中です。



#### 保全作業(案)

下	通路	管理用通路の除草 (毎年5月と7月の2回)
池ハ	看板	看板(2個)の補修:10年に1回
ンノキ		除草:看板周囲1m範囲のみを毎年5月~10月の毎月
移植地	70.4+ I.I.	シンジュ・ハリエンジュの伐採:毎年1回
地	移植地	移植したハンノキ周辺のつる性草本の除去:毎年2回

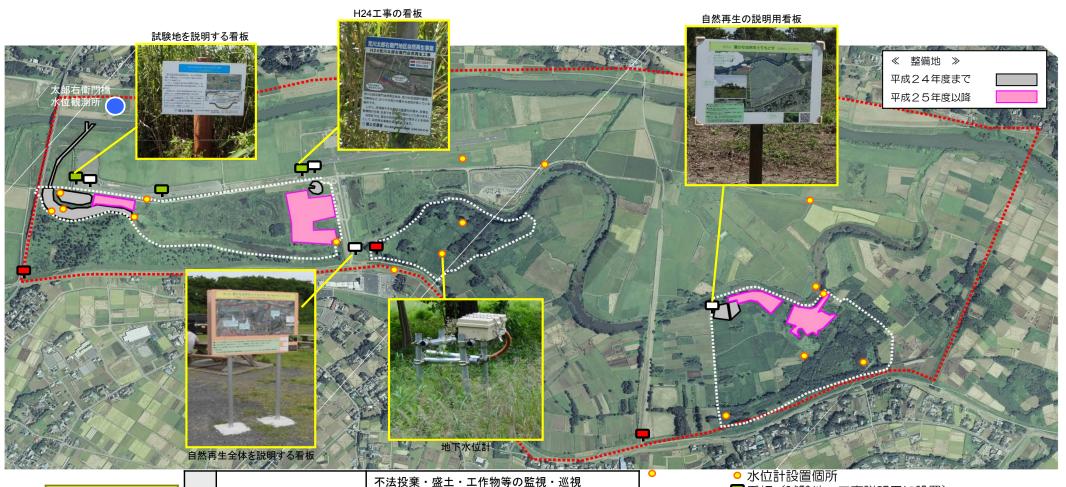
■看板(試験地、工事説明用に設置)

**□**看板(事業の説明用に設置)

➡看板(これから設置したほうが良いと考えられる)

### 管理対象: 全体(水位計、看板等)

水位計、看板の保全作業(案)をとりまとめました。看板の追加、管理用通路の整備、 センター施設の設置は検討中です。



### 保全作業(案)

	全体	不法投棄・盛土・工作物等の監視・巡視			
	<b>主</b> 体	市町村ゴミ収集(年10回)			
地	看板	看板(2個)の補修:10年に1回			
区全体	管理センター(仮称)	センター施設の補修(未設置)			
体	地区周辺の管理用通路の除草・補修等				
	航空写真(垂直・斜め)5年に1回+大規模出水10年に1回				
	樹木伐採等				

■看板(試験地、工事説明用に設置)

□ | 「事業の説明用に設置)

■看板(これから設置したほうが良いと考えられる)

検討中の対象

維持管理の内容とコストの試算

保全作業

※「外来種」→「植生管理」へ変更予定

項目	地区・	·管理対象	荒川太郎右衛門地区の維持管理	時間数 (時/年)	備考	委員会へのWGからの申し送り事項
		呑み口	洪水後のゴミ除去(年1回) ※洪水流入は1.5回/年の計画 周辺の除草:毎年5月と7月の2回		1回3時間/人×5人 1回3時間/人×5人	
	上池 旧流路	導水路	堆積土砂の除去:10年に1回 除草:毎年5月と7月の2回 300m		300m区間で300m3掘削 1回3時間/人×30人(100m当たり10人)	
	整備地	通路	管理用通路の除草(毎年5月,7月)旧流路沿い		1回3時間/人×30人(100mョ/2910人)	
-	IE ((1))	上池整備地	外来種(オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ等)の除去:毎年13回	78	1回2時間/よく2よく12回/ニッカ52回の	
		通路	管理用通路の除草(毎年5月,7月)モトA周囲		1回3時間/人×10人	
		看板	看板(5個)の補修:10年に1回		本体価格と設置費用を時間換算	維持管理のメニューはこの整理結果よ
	上池		除草:看板(5個)周囲1m範囲のみを毎年5月~10月の毎月	90	1回3時間/人×1人	り多い可能性がある。
	モトクロス 場跡地	柵	補修:10年に1回	32	時间換算	これらの数字はプロレベルの作業を想 定しており、実際の管理にかかる数値
	整備地		周辺の除草:毎年5月と7月の2回	150	┃1回3時間/人×25人	は別として考える必要がある。
保		整備地	外来種(オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ等)の除   去:毎年13回	78	1回3時間/人×2人×13回(三ツ又52回の 1/4回)	「実際に管理する人」が計画を立てる
保 全 作		通路	管理用通路の除草(毎年5月,7月)		1回3時間/人×50人	必要がある。
作	中池	看板	看板(1個)の補修:10年に1回		本体価格と設置費用を時間換算	
業	河畔林		除草:看板(1個)周囲1m範囲のみを毎年5月~10月の毎月		1回3時間/人×1人	
		保全エリア	シンジュ・ハリエンジュの伐採:毎年1回		1回3時間/人×25人	
	_	通路	管理用通路の除草(毎年5月,7月)		1回3時間/人×50人	
	下池	看板	看板(2個)の補修:10年に1回		本体価格と設置費用を時間換算	
	ハンノキ	19 100	除草:看板(2個)周囲1m範囲のみを毎年5月~10月の毎月		1回3時間/人×1人	
	移植地	実施計画範囲	シンジュ・ハリエンジュの伐採:毎年1回		1回3時間/人×25人	
		大池町白北西	移植したハンノキのつる性草本の除去:毎年2回	120	1回3時間/人×20人	
		全体	不法投棄・盛土・工作物等の監視・巡視	208	毎週1人4時間巡視×年間52週	三ツ又沼では、毎日誰かがパトロール
		1 × 1 × 1	市町村ゴミ収集(年10回)	20	市町村ゴミ収集(1回2時間×10回×2人)	し、自然地の状況を確認し、状況に応
		看板	看板(2個)の補修:10年に1回	72	本体価格と設置費用を時間換算	じて保全作業を実施している。
	地区全体	管理センター (仮称)	センター施設の補修(未設置)		詳細不明	太郎右衛門地区でもこうした作業が必要と考えられるが、三ツ又沼で作業量
			里用通路の除草・補修等		1回3時間/人×50人×2回	が整理されていないため、数値化は困
			・斜め)5年に1回+大規模出水10年に1回		400haのラジコンヘリ撮影を時間換算	難である。
		樹木伐採等		132	10年に1回15m高さのシンジュを20本伐採	XII (0) (0)
			合計	4,042		

※時間数の算出にあたっては、平成24年度三ッ又沼ビオトープの管理実績を参考としました。

### 維持管理の内容とコストの試算

### モニタリング

項目	地区・	·管理対象	荒川太郎右衛門地区の維持管理	時間数 (時/年)	備考	委員会へのWGからの申し送り事項		
		植物調査毎年5.	月(エキサイゼリ等)	20				
	上池	8月(オナモミ等、水生・湿性植物)		20				
		鳥類調査毎年6月(繁殖期1回)		24				
	整備地	魚類調査(水面形成時に年1回)		32				
		両生類調査毎年2月(ニホンアカガエルの産卵期)		24				
	上池	植物調査毎年5月(エキサイゼリ等)		20				
	モトクロス	8月(オナモミ等、	水生•湿性植物)	20	  荒川上流河川事務所の実績			
	場跡地	鳥類調査毎年6.	月(繁殖期1回)	24	元川工派河川争伤別の天根 			
	整備地	両生類調査毎年	2月(ニホンアカガエルの産卵期)	24				
		ミドリシジミ調査	7月(確認適期)1回	24				
	下池	試験地のハンノ	生育状況調査6月(生育初期)	28				
	ハンノキ	キの高さ	12月(生育末期)	28				
	移植地	移植地のハンノ	生育状況調査6月(生育初期)	28				
		キの高さ・幹径	12月(生育末期)の2回	28				
Ŧ		水位観測	荒川水位(太郎右衛門橋)	24	1年間の水位観測データの収集と整理8時間 ×3日	ンク専門委員会で検討し、追加調査が		
=			旧流路水位 ロガー回収・データ整理・毎月	192	1回8時間/人×2人(水上作業、3箇所)	必要となることが予想される。 また、三ツ又沼では、自然地の状況を		
タ			地下水位 ロガー回収・データ整理・毎月	192	1回8時間/人×2人(水上作業、15箇所)	毎日誰かがモニタリングしている。太郎		
リング		水質調査	旧流路水質調査 (2ヶ月に1回、10年に1回)	4.8	採水のみ1回1人8時間	右衛門地区でもこうした作業が必要と考えられるが、三ツ又沼で作業量が整		
		表流水調査(か 現地確認・結果	- んがい期、非かんがい期、10年に1回) 整理	9.6	1回6人8時間	理されていないため、数値化は困難で ある。		
			[撮影:毎月 撮影+データ整理		1回1人8時間			
			特定場所の群落組成調査:代表地1箇所を毎年1回		1回10人8時間を仮定			
	地区全体	植生図の更新:	5年に1回 		水国の歩掛かりの面積換算			
	5-211		5年に1回+大規模出水後		標準積算書で距離換算			
		河道内樹木調查	C(概略) 毎年 E(詳細) 5年に1回		水国の歩掛かりの面積換算 水国の歩掛かりの面積換算の5倍			
					標準積算書で距離換算			
		河川空間利用実態調査 3年に1回 河川利用者の安全確保点検(護岸、坂路、散策路、手すり、天端道路等) 毎年1回 (利用期前)			4日×8時間×5人			
			査(河道内樹木調査) 10年に1回	9	水国の歩掛かりの面積換算			
		鳥類の繁殖場調	直 随時		毎年で10倍と調査の容易差で1/3倍			
		底生生物調査	10年に1回		水国歩掛			
		鳥類調査	10年に1回		水国歩掛			
		両生類・爬虫類			水国歩掛			
		陸上昆虫類調査	10年に1回 合計		水国歩掛			
			口前	2,331				

### 維持管理の内容とコストの試算

### 広報、研究·環境教育、事務局

項目	地区・	<b>管理対象</b>	荒川太郎右衛門地区の維持管理	時間数 (時/年)	備考	委員会へのWGからの申し送り事項		
広報	地区全体	春イベント		80	10人×8時間	三ツ又沼では、対外的な広報や日常的な 広報活動などを実施している。太郎右衛門 地区でもこうした作業が必要と考えられる が、三ツ又沼で作業量が整理されていな いため、数値化は困難である。		
		秋イベント		320	20人×2回(準備含む)×8時間			
		サポーター講座(年2回)		4	講師2時間			
			合計	404				
項目	地区・	管理対象	荒川太郎右衛門地区の維持管理	時間数 (時/年)	備考	委員会へのWGからの申し送り事項		
研	地区全体	自然再生の研 究	フィールド調査・研究・論文作成等	480	2人×30日×8時間 (研究者が年間1ヶ月研究を行うと想定)	自然地の変化等にあわせて、現在想定できない研究の立案・実施が想定される。 太郎右衛門地区を題材にした日常的な環境教育の実施が必要と考えられる。 「作業に慣れていない人たち」の指導が必要である。 上記について、現時点で数値化は困難で		
究			フィールドデータベースの構築と管理	2,000	1人×250日×8時間 (専門の人が常時管理)			
教育	地区全体	学校・企業等での講師活動		144	年3回×2人×24時間(準備含む)	ある。 三ツ又沼では、活動の中で蓄積される自然と人に関するデータを管理している。太郎右衛門地区でもこうした作業が必要と考えられるが、三ツ又沼で作業量が整理されていないため、数値化は困難である。		
			合計	2,624				
項目	会議・	組織運営	荒川太郎右衛門地区の維持管理	時間数 (時/年)	備考	委員会へのWGからの申し送り事項		
	協議会		年2回	96	にかかる人立案する人 立案する人 現在の事務 置かれ職員が、協議会職員が必要 資材を置く	日常的に組織を運営するための事務処理にかかる人員や今後の運営方針を思考し立案する人が必要である。 現在の事務局は荒川上流河川事務所に置かれ職員の担当職務の「一部」であるが、協議会独自の事務局となると専任の職員が必要となる。 資材を置く場所などの活動の「拠点」として		
	運営委員会		年2回	48				
事	生態系モニタリング 専門委員会		年3回	192				
· 務 局	(仮称)維持管理 専門委員会		年3回	168				
	広報ワーキング		年3回	144				
	HP運営会議		年4回	192		の事務所も必要である。 上記について、現時点で数値化は困難で		
	イベント実行委員会		年4回	224	7人×4回×8時間(準備時間含む)	ある。		
合計 1,064								

維持管理の内容とコストの試算

合計

項目	時間数 (時/年)	委員会へのWGからの申し送り事項			
保全作業	4,042				
モニタリング	2,331	この算定値はプロレベルの作業を想定したも			
広報	404	ので、作業に慣れない人では3倍のオーダー が必要となる可能性がある。			
研究•環境教育	2,624	三ツ又沼の活動では同様の整理で2000時間 程度と試算したが、数値化できない項目もあ			
事務局	1,064	わせて実際に積み上げると年間4万時間との 試算もある。			
合計	10,466				

<sup>※</sup>時間数の算出にあたっては、平成24年度三ッ又沼ビオトープの管理実績を参考としました。